

# 2ちゃんねるにうつされた業務協約書

(国内中継局8回線オーナーの契約書)

契約期間中、オーナーは、自ら所有する中継局設備(サーバ)に一切触れる事が出来ず、  
運営管理、保守管理、営業全般にかけて全て近未来通信が行う。  
還元金の元となる中継局の通話収入は、月毎に、還元明細書の中で一方的に報告されるのみで、  
オーナーは、その詳細を確認することは出来ない。

(主力商品である、スーパーネットアダプタの販売店すら教えて貰えない。)

また、中継局の通話売上実績の如何を問わず、毎月約30万円ものランニングコストを  
負担し続けなければならないこと。  
契約解除するには、所有する中継局設備の所有権を放棄しなければならないこと。  
支払った投資金(加盟金・設備費)は、理由を問わず返還されないこと。

というように、契約内容は、オーナーに極めて不利な内容である。

下の「添付ファイル」どちらからでもPDFファイルでご覧頂けます。  
Adobe Readerの動作環境が必要です。  
(Adobeは、アドビのサイトから無料ダウンロードできます)

添付ファイル

<http://www.geocities.jp/enmirai2/keiyaku.pdf>

[keiyaku8.pdf](#)

-----  
業務協約書

第4条(発注)2項

乙は、甲に.....

スーパーネット電話中継ステーションの“機械設備”(別紙仕様書添付)を発注し、  
甲はこれを承諾する。

つまりこの仕様書に記載されている機械設備が、存在しないなら詐欺。  
納品書もあるようだしね。

-----

業務協約に基づきオーナーさんが請求できるもの

\* 第6条【開局】2項

中継局開局手続きに伴う各種申請書類（NTT、総務省、損害保険会社等）の提示を求める。

\* 第8条【保守管理】9項

所有する中継局設備に加入した保険証書の提示を求める。



[PR] [レーシック](#)



[PR] [レーシック](#)